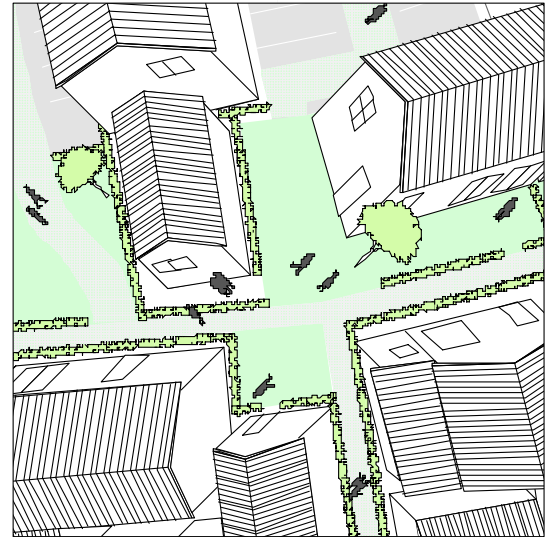


みちのまち ～3つの「道」がつくる「未知」のまち～

宇都宮市小幡・清住地区には、過去、現在、そして未来へ続く3つの「道」が存在します。旧日光街道、低層密集住宅地に広がる路地、将来整備される都市計画道路…これらの3つの道は、成立時期、沿道に建つ建物、道を通る人や車など、どれをとっても性格が異なるもので、これらが併存することがこの地区最大の特徴です。そこで本提案では、それぞれの「道」に応じた町づくりと、3つの町をつなぐ方策を考えます。「面」を開発・更新する外科手術的な方法ではなく、建物や空地の「点」をつなげ、道に沿った「線」としての町をゆるやかに形成すること、これにより、未来へ連続するサステイナブルな都市デザイン、実現可能な「未知」の姿としての「みちのまち」を提案します。

■ 路地みちタウン

清住町2丁目を中心とする低層密集住宅地では、狭隘な「路地」が張り巡らされています。この地区は、古くからの生活環境と一体化した路地の魅力があふれている一方で、未接道地による防災上の欠点や、世帯数減少による活力低下などの問題を抱えています。そこで、現存する駐車場や空き地を活用するとともに行止り路地を拡幅し非常時用の防災車両動線を確保します。その一方で、生垣や庭木の緑にあふれる通り抜けの路地空間を維持・向上させ、また高齢者世帯を回避するために大学生や若者の住まうコレクティブ・ハウスを設置することにより、安全・安心で住み良い都市居住を実現します。



■ 街道みちタウン

清住町通りには、「日光街道」の面影を残す見世蔵や土蔵などの歴史的資源が点在しています。その反面、地区の南側の泉町付近では、虫食い状の駐車場が多数存在し、街道の町並みは見るも無惨な状態です。そこで駐車場に平入の建物で「フタ」をして、点在する既存の蔵と連続させ街道の町並みを再生します。このフタ状建物は、平入りで1階にピロティや土間スペースをもつようにデザインコード（建築条件）が制定され、駐車場への通過動線を担いつつ賃貸収入を担保し、民間活力による町並み再生を促します。都市計画道路により撤去される歴史的建物を移転し、歴史的資源を活かしたまちづくりを実現します。



■ 幹線みちタウン

都心環状線の整備を前提に、「幹線街路」に沿ったまちづくりを提案します。幹線道路の両側は、将来的に商業地域や近隣商業地域として中心市街地の一旦を担うことが想定されます。通常は、路線商業地とその内側の低層住宅地によって「皮とあんこ」の関係が生じますが、この分断を回避したい。そこで、1階に路地を内包することで「路地みちタウン」へ抜ける「路地つきビル」と、低層部と高層部が複合することで「街道みちタウン」の始点と終点をなす「街道の角ビル」を提案します。これにより中心市街地を形成しつつ既存のまちとゆるやかに連続する市街地整備を提案します。

